

広報はこね

令和5年 5 月号
2023 May No.779



●Contents●

- 01(表紙) 宮城野早川堤の桜
- 02~07 子育て支援特集
- 10 新型コロナウイルスワクチンの接種について
- 19 春の地域安全運動・全国交通安全運動

今号に掲載されているイベント等の予定については、新型コロナウイルス感染拡大の状況により開催の延期、もしくは中止となる可能性がありますので、詳細については各照会先へ確認をしてください。

NEW 新しい取り組み どんどん



子育てしやすい町づくりを進めるために、新しい取り組みを行っています。

NEW 18歳まで対象です ～小児医療費助成～

乳幼児や児童が、病気などで受診した際の保険適用の自己負担額を助成する制度について、中学生までだった対象年齢を、令和5年度から18歳までに拡大しました。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

NEW 保護者負担額を引き下げます ～高等学校等通学費補助～

高等学校等に通学する学生の通学費を補助する制度について、保護者負担額を3ヶ月18,000円から10,000円に引き下げます。

照会先 学校教育課 ☎85-7600

NEW 英語力を身につけてみませんか ～英語に関する技能検定料を補助～

町内に在住する児童・生徒、学生が受験する英語に関する技能検定の検定料を補助します。

- 小学生または中学生の保護者「英語検定」の検定料を全額補助(年度内に一人につき1回まで)
- 高校生など15歳以上の方またはその保護者
 - 英語検定
 - 「TOEIC Listening & Reading Test」および「TOEIC Speaking & Writing Tests」の検定料を全額補助(年度内に一人につき①・②各1回で計2回まで)

小・中学生の英語検定3・4級の合格を目指し、合格対策講座を実施予定です！

照会先 学校教育課 ☎85-7600
生涯学習課 ☎85-7601

NEW 経済的支援と相談支援を一体で ～【国制度】出産応援給付金～

妊娠の届出を行った妊婦や子育て世帯に対し、妊娠期から出産・育児まで子育て世帯の身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型支援と、出産・子育ての経済的負担軽減を図るための給付金を支給しています。

対象者 令和4年4月1日以降の妊娠届出、出生
・**出産応援給付金**
妊娠届出時の保健師等の面談終了した妊婦 5万円

・**子育て応援給付金**
①妊娠8ヶ月前後での助産師訪問等の面談
②出産後の「こんにちは赤ちゃん訪問」等で助産師等の訪問面談

①・②を終了している世帯の新生児1名につき 5万円

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

魅力いっぱい 箱根幼稚園

- 預かり保育時間を延長します。
【朝】7:30～8:30 【夕方】14:00～18:30 (1時間延長)
※土・日・祝日は除きます
また、夏休みなどの長期休暇中も実施します。
- 昼食費補助を行います。
園児1人につき、月額4,300円(年額47,300円)を補助します。
- 3歳到達児保育を導入します。
満3歳を迎えたら、翌年4月を待たずに随時入園できます。

照会先 学校教育課 ☎85-7600



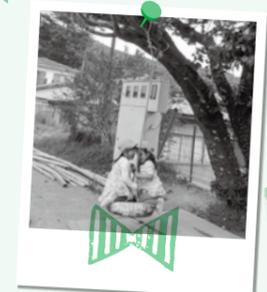
令和4年9月
榊ゴールドウインの協力でアウトドア体験！
たき火でバスケットとマシュマロを調理中！

子育て支援特集

箱根で子育て みんなで子育て



町では子育て世帯を応援するため、さまざまな取り組みをしています。今回の広報では取り組みの一部を紹介します。



照会先 ・子育て支援課 ☎85-9595 ・学校教育課 ☎85-7600 ・福祉課 ☎85-7790

箱根町の子ども・子育て支援一覧

1歳 2歳 3歳 6歳 15歳 18歳



経済的支援

- 面談
- 出産応援給付金
- 妊娠8ヶ月面談
- 産後4ヶ月面談
- 子育て応援給付金

不妊症・不育症治療費助成

妊婦健診費用助成
妊婦歯科検診費用助成
産婦健康検査費用助成

赤ちゃん誕生証書発行
ベビーバス貸出し

妊娠届出・母子手帳の交付
はこねっこ手帳（電子母子手帳）の案内

こんにちは赤ちゃん訪問
赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に助産師が訪問します。

未熟児訪問
未熟児が生まれた赤ちゃんがいる家庭を対象に、保健師が訪問します。

すくすく訪問
乳児を希望者のみ（主に児童委員・民生委員が訪問し、地域の子育て情報を伝えます。

ようこそ訪問
就学前のお子さんが転入された際に、保健師と民生委員が訪問し、予防接種や乳幼児健診、地域の子育て情報をお伝えします。

はこねっこ誕生祝金

新生児聴覚検査費用助成

産後ケア事業（専門家派遣）

- 産後の心身のケアや育児・家事サポート（産後ドゥーラ）
- 授乳相談・指導や育児相談・指導等の育児サポート（助産師）

歯科健診

2歳・2歳6か月・3歳児

乳幼児健康診査

4か月・10か月・1歳6か月・3歳6か月児

各種教室

プレママ・パパ教室
これからお母さん、お父さんになる方を対象に、妊娠・出産までの進み方、赤ちゃんのお風呂の実習を行います。

赤ちゃん和妈妈パパの会（いちご教室）
出産後間もないお母さん、お父さん、赤ちゃんを対象に、ベビーマッサージや授乳・離乳相談、産後の食事や離乳食の試食等、他の親子と交流しながらゆっくり過ごせる教室です。

すこやか親子教室
7ヶ月から3歳までのお子さんを対象に、お子さんとの関わり方やしつけ等、困っていることを気軽に相談できる教室です。花見や水遊び、クリスマス会等、季節の行事もあります。

地域訓練会（なでしこ親子教室）
言葉や体の発達の遅れが心配、友達と上手く遊べないと悩んでいるお母さん、お父さん、お子さんのための教室です。

ことばの教室
聴こえが悪い、言葉の遅れが心配、発音が気になると悩んでいるお母さん、お父さん、お子さんを対象とした教室です。

小学校（高学年） 思春期教室 中学校 高校



管理栄養士が考えた栄養たっぷりのランチです。（いちご教室）



幼児学園・保育園

就園前 子育て支援センター（仙石原）、子育てサロン（湯本・宮城野）
園前 乳幼児一時預かり 一時保育 休日保育

小学校 箱根土曜塾
放課後児童クラブ

幼児学園・保育園・小中学校 完全自校・自園式給食、給食費一律無償化

幼児学園・保育園・幼稚園 保育料無償化

乳幼児保育施設等利用費補助

園・小・中一貫教育（分離型） 箱育、箱根ミニマム、箱根ハートフルプログラム、授業交流

未熟児養育医療給付

こども宅食サービス

児童手当

小児医療費助成

児童扶養手当 ひとり親家庭医療費助成

小・中学校、高校への通学費補助

英語検定料補助制度



特徴的な制度を 紹介します

箱根町で子育てする皆さんを、
県内でもトップクラスの助成
制度などで応援します！

保育料・給食費はすべて無料です

【保育料無償化】

令和元年10月から、
国の無償化の対象外と
なっている0歳から
2歳の課税世帯も含め、
全てのお子さんの保育
料を無料としています。



【給食費一律無償化】

給食は各園、各学校の給食室で調理され、主食まで
完全給食で提供しています。

令和元年10月から、国の無償化の対象外となっ
ている幼児教育・保育施設を利用している0歳から就
学前児の給食費を、令和3年4月からは、町内在住
の児童・生徒の町立小中学校の給食費もすべて無料と
しています。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595
学校教育課 ☎85-7600

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

自宅にお弁当を宅配します ～こども宅食サービス～

仕事等の事情でお子さんの見守りを必要とし
ている家庭へ昼食のお弁当をお届けします。

対象者 離乳食完了後から中学生
利用日 夏期・冬期・春期休暇中の平日
利用料 1食300円(税込)
※児童扶養手当受給世帯などは無料。
配達先 各家庭または町営放課後児童クラブ
照会先 子育て支援課 ☎85-9595

箱根で出産される方へ ～はこねっこ誕生祝金～

町で出生した第2子以降のお子さんを養育
する保護者に対して、誕生祝金を交付していま
す。

- ・第2子 10万円
- ・第3子以降 20万円

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

受験の強いミカタです ～箱根土曜塾運営～

町内在住の中学3年生を対象に高等学校入
学試験に特化した公営塾を運営しています。英
語・数学を中心に、習熟度別に分けた少人数で
のグループ指導を行っています。

利用料 1人につき 月3,000円(教材費)
※要保護および準要保護生徒について
は、月1,500円

20ページの受講者募集もご覧ください。

照会先 学校教育課 ☎85-7600

産婦さんをしっかりサポート ～産後ケア事業～

出産後1年未満の産婦および乳児を対象に、
助産師による母乳マッサージ、授乳相談、沐浴
補助等の育児支援や、産後ドゥーラ(産前産後
に必要な知識や技術を学んだ産後の母子をケア
するプロ)による家事、育児の支援を受けるこ
とができます。

申請は産前から、利用は産後から可能です。

利用料 1回 3,000円程度
照会先 子育て支援課 ☎85-9595

相談してください



子育てについてひとりで悩んでいませんか。子育ての悩みを相談
できる家族や友人が必ずしも身近にいるとは限りませんよね。
話したい時、悩んだ時は私たちがいつでもサポートします。

箱根町子育て世代包括支援センター ☎85-9595

妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援と幅広いニーズに対応する
ため、保健・医療・福祉・教育などの相談を受けるワンストップサービス
の窓口です。

ご夫婦がお子さんを望んだ時から、子育て期まで、からだや心のこと、
育児・生活、お子さん自身のことまで、保健師、助産師、保育士、管理栄
養士のほか、様々な専門職が、お子さんの健やかな成長と生活をサポート
していきます。

お子さんが家族のケアなどを行っているヤングケアラーに関する相談も受け付けています。



子育て支援センター・子育てサロン

子どもとの関わり方
や遊び方の指導、子育
て相談等を子育てアド
バイザーが行っていま
す。



同世代の子育て仲間
とも出会える場です。

- ・仙石原子育て支援センター ☎84-2300
- ・湯本子育てサロン ☎85-5444
- ・宮城野子育てサロン ☎82-2543

伴走型相談支援

妊娠届出時、妊娠中期～後期、出産・出産後、
産後の育児期と、継続的に給付金の申請時期に面
談、アンケートなどを実施し、妊婦・子育て世帯
に、孤立感や不安感があったとき、子育て家庭に
寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための
支援を行っていきます。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

妊娠相談 ☎85-9595

はじめての妊娠への不安や、望まない妊娠など、
妊娠に関するあらゆる心配について、専門職が電
話や面談等で相談を受け付けています。妊娠に関し
て悩んでいる方は、どなたでも利用できます。
(電話匿名可。秘密厳守)

教育相談センター ☎85-7776

児童・生徒や保護者からのさまざまな教育
に関する相談などをお受けしています。
家庭訪問による相談にも応じていますので、
気軽に相談してください。

- ・**教育相談** 発達や進路、不登校、いじめや
友だちづきあいのことなど
- ・**就学相談** 小学校に入学するお子さんにつ
いて気になることや心配があるなど

子どもの相談窓口 ～直接相談できます～

- ・**いじめ・体罰など子どもの困りごと全般**
24時間子どもSOSダイヤル
☎0120-0-78310
- ・**人権に関わるような悩みの相談**
人権・子どもホットライン
(子ども専用の電話相談窓口)
☎0466-84-1616
- ・**かながわヤングケアラー等相談LINE**
家族や友人等をケア(介護、看病、療育、
世話、気づかいなど)するヤングケアラーを
主な対象に、ケアのこと、家庭や学校、進路
のことなど、様々な相談を受け付けます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/carers/index.html>

LINE ID[@kana-youngcarer]

令和4年度箱根町教育委員会表彰

箱根町の教育に貢献のあった個人および団体並びに他の模範と認められる方を表彰し、教育の振興を図ることを目的としています。

今回表彰された方とその功績は、次のとおりです。
(敬称略)

- ◎清野 昇 (宮城野)
永年にわたり、町民のスポーツ振興に寄与した功績
- ◎勝俣 家明 (宮城野)
永年にわたり、町民のスポーツ振興に寄与した功績
- ◎桐谷 綾子 (強羅)
永年にわたり、町の文化活動の興隆に寄与した功績
- ◎伊東 タツ子 (湯本)
永年にわたり、町の社会教育の振興に寄与した功績



地域の防災リーダー 消防団紹介

火災や大規模な自然災害などから、町民の安全・安心を守っていくためには、地域に密着した消防団の活動が必要です。消防団は、志村消防団長を筆頭に各地域を管轄する11の分団で構成されています。そして、火災や自然災害などを想定した訓練を定期的に行い、いざ災害が発生したときには、最前線でさまざまな活動をして、皆さんの生命、身体、財産などを守っています。また、大規模な火災や災害に限定して活動する「機能別消防団員」も新たにスタートしました。役員の一部が4月から変わりましたので、団長、副団長、団本部員、分団長を紹介します。(敬称略)

 <p>消防団長 志村 裕之</p> <p>このたび、三浦前団長の後任として消防団長を拝命し、その責務の重さに身の引き締まる思いです。箱根町の安全・安心を守るため、これからも日々訓練を重ね、火災、地震、風水害などの災害に備えていきます。</p>	 <p>副団長 野沢 龍 (第1・2・3分団担当)</p>	 <p>副団長 渡邊 貞明 (第4・5・6・7分団担当)</p>	 <p>副団長 勝俣 俊弘 (第8・9分団担当)</p>	 <p>副団長 平井 規之 (第10・11分団担当)</p>		
 <p>団本部員 高梨 五十六</p>	 <p>第1分団長 田中 貞充 (湯本・塔之澤)</p>	 <p>第2分団長 片岡 一浩 (湯本・湯本茶屋)</p>	 <p>第3分団長 安藤 勝美 (須雲川・畑宿)</p>	 <p>第4分団長 安藤 栄一 (大平台)</p>	 <p>第5分団長 上野 裕 (宮ノ下・底倉・小涌谷・木賀の一部)</p>	 <p>第6分団長 水野 勇一 (宮城野・木賀の一部)</p>
 <p>第7分団長 土屋 恭保 (強羅・二ノ平)</p>	 <p>第8分団長 勝俣 淳一 (仙石原)</p>	 <p>第9分団長 大場 基喜 (仙石原高原・温泉荘・湖尻)</p>	 <p>第10分団長 大庭 久典 (元箱根・芦之湯)</p>	 <p>第11分団長 大川 明 (箱根)</p>		

※ () は受け持ち地域

照会先 消防本部消防総務課 ☎82-4512

～あなたのスキマ時間が「ありがとう」に変わる～ シェア・コンシェルジュ大募集!



シェア・コンシェルジュとは…

地域の子育ての担い手として、ちょっとした空き時間に、園や習い事への送迎や子どもの見守りを行い、子育て世帯を支えてくれる方です。経験不問、研修やサポート制度、もしもの場合の保険適用もあります。
応募条件: ①18歳以上、②心身ともに健康な方、③スマートフォンで「箱根町子育てシェアタウン」アプリが使える方(アプリの使用方法は研修でご説明いたします)、④メール・電話等でコミュニケーションがとれる方、⑤積極的に送迎・託児の支援ができる方

認定料: 3,000円 ※AsMamaのシェア・コンシェルジュとして認定、ユニフォーム代ほか諸費用を含む

保険: 交流イベントおよび送迎・託児に賠償責任保険適用(無料)

謝礼金: 1時間あたり600～700円(有資格者:保育士、看護師等)+オプション(交通費等)

照会先: 子育て支援課 ☎85-9595

AsMama ☒info@asmama.co.jp

「箱根町子育てシェアタウン」コミュニティについて
<https://asmama.jp/my-commu/hakone/>



小学生以上のお子さまやお孫さんがいるベテランさん、子連れの方、未婚の方、有資格の方も大歓迎!



ご存じですか? 「民生委員・児童委員」

皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方々がいるのをご存じですか?

地域の身近な相談相手として、必要な支援を行っています。

誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員」について知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

民生委員とは?

地域の推薦を経て厚生労働大臣から委嘱を受けて活動しています。自治会の区域などを担当区域として、常に地域住民の立場に立って、相談や支援を行い社会福祉の増進に努めています。民生委員は、児童や子育ての相談・支援などに対応する「児童委員」も兼ねています。

一部の児童委員は児童に関することがらを専門的に担当する【主任児童委員】の指名を受けています。

どんな活動をしているの?

- ・地域のひとり暮らし高齢者などの見守り
 - ・介護・福祉サービスなどの案内
 - ・地域行事への参加や、地域の方との交流を兼ねたお手伝い
 - ・子育てに不安を抱えるお父さん・お母さんの相談役など
- 困ったことや心配ごと、支援を必要とする町民の方と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、福祉課まで問い合わせてください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

健康診査・がん検診の受診券送付について

6月1日(木)から、各種健康診査およびがん検診が始まります。「受診券」は4月1日時点の住民登録により作成し、5月下旬に発送予定です。受診には「受診券」が必要となりますので、健(検)診を受けるまで、大切に保管してください。

各種健診、がん検診についての詳細は「保健だより」に掲載しています。

転入などにより「受診券」や「保健だより」が手元ない方は、連絡してください。

受診券の大きさ

- 特定健診・長寿健診 A4 サイズで3つ折りのもの
- がん検診 はがきサイズ
- 特定健診 クリーム色
- 長寿健診 緑色
- がん検診 ピンク色

※集団健(検)診の予約は、受診日ごとに予約期間が異なるため、ホームページおよび「保健だより」で確認してください。なお、7月9日(日)さ

国民年金の加入について

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

◆第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、



◆第2号被保険者

無職の方などです。加入手続きは、ご自身で住所地の市区町村役場の国民年金担当窓口で行います。

◆第3号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入している方で、加入手続きは、勤務先が行います。

◆第2号被保険者

第2号被保険者に扶養されている、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要で、第2号被保険者に扶養されていた第3号被保険者の方も第1号被保険者への変更手続きが必要になります。早めに変更手続きをお願いします。

照会先 保険健康課

☎8519564

認知症に関する催し

○おだわら・はこね家族会

日時 5月19日(金)10時～12時
場所 小田原市生涯学習センター1階 やき 3階視聴覚室 (小田原市荻窪300)

内容 認知症を発症された方を介護している方の悩み相談や交流会

対象 誰でも参加できます。

照会先 福祉課 ☎8517790

○キャラットカフェ (認知症カフェ)

日時 5月19日(金)14時～15時30分
場所 箱根リラック森(二ノ平1297-1370)

内容 認知症を発症された方やそのご家族、専門職の方、ご近所の方などが集い、認知症についての情報交換等を行います。

対象 誰でも参加できます。

参加費 500円(コーヒー、菓子代)

照会先 地域包括支援センター ☎8513002



新型コロナウイルスワクチンの接種について

令和5年春開始接種が5月8日(月)からはじまります。対象となるのは、65歳以上の方、基礎疾患のある方および医療機関や高齢者施設・障害者施設などの従事者です。

○5月の集団接種について

【対象者】 令和5年春開始接種対象者で、前回の接種が令和4年11月30日までに済んでいる方
【予約について】

- 前回のオミクロン株対応ワクチン接種を集団接種で受けた65歳以上の方には予約確認票(はがき)を発送しています。はがきに記載された予約日時でご都合が悪い方はさくら館に電話で変更またはキャンセルをしてください。
- 予約確認票が届いていない5月集団接種対象の方の予約も受付中です。予約は、さくら館または保険健康課に電話もしくはワクチン接種予約サイトより行ってください。

■ さくら館 ☎85-0800 ■ 保険健康課 ☎85-9564 (受付時間: 平日の8時30分～17時)
■ ワクチン接種予約サイト <https://taskcore.tkc.jp/cu/143821/r1/residents/procedures/procedure/1/0> (24時間受付)

日程	5月14日(日)	5月17日(水)	5月18日(木)	5月20日(土)	5月24日(水)	5月28日(日)
ワクチン	ファイザー	ファイザー	ファイザー	モデルナ	ファイザー	ファイザー
会場	さくら館	さくら館	さくら館	役場本庁	さくら館	さくら館
受付時間	9時～11時30分 13時～15時30分	9時～11時30分 13時～15時30分	13時～15時30分	9時～11時30分 13時～15時30分	9時～11時30分 13時～15時30分	9時～11時30分 13時～15時30分

○医療機関での接種予約について

町内の医療機関でも接種ができます。各医療機関へ直接予約してください。また、町外の医療機関にかかりつけがある方は、接種が受けられる場合がありますので、かかりつけの医療機関に直接相談してください。

○接種券について

	前回接種が令和4年11月30日以前	申請不要、発送済み
65歳以上	前回接種が令和4年12月1日以降 令和5年2月28日以前	申請不要、5月中旬発送予定
64歳以下	基礎疾患のある方 医療機関や高齢者施設・障害者施設などの従事者	申請が必要
ワクチン接種後箱根町に 転入された方	令和5年春開始接種対象者	申請が必要

接種券の申請は、「[コロナワクチンナビ]」からも行えます。

○オミクロン株対応ワクチンの接種は5月7日(日)までです

2回目接種まで完了し、オミクロン株対応ワクチンをまだ一度も接種していない方(春開始接種の対象でない方)のオミクロン株対応ワクチン接種は5月7日(日)をもって終了となります。接種を希望する場合は、医療機関に直接問い合わせてください。

照会先 さくら館 ☎85-0800

活力あるまちづくり支援事業補助金を活用する 団体を募集します!

活力あるまちづくり支援事業補助金制度は、自主的・主体的な地域コミュニティ活動を行うおとする団体の取り組みに対して、補助金を交付し、地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりを支援するものです。ぜひ活用してください。

対象団体 箱根町に居住する者が主体となって構成されている2名以上の団体とし、責任を持って継続した事業を実施する意思のある団体(政治、信仰、思想または営利を目的とする団体や活動・設立趣旨および活動内容から、交付の対象として不適当と認められる団体などは除く。)

補助額 初年度・補助対象事業費の3分の2(上限20万円)

補助対象期間 団体に対する補助対象期間は、当該団体が最初に補助金の交付を受けた年度から起算して3年目の年度までの間

交付対象事業内容 次のいずれかに該当する事業

- 箱根町総合計画の重点施策分野に寄与する事業
- 地域課題の解決や住民ニーズの実現が図られる事業
- 町民が受益者となり得る公益的的事业
- 町民活動団体の特性を發揮し、先駆的な取り組みである事業

申請方法 申請書類を町民課に持参し提出してください。申請書および対象となる団体、ホームページ等で確認してください。また、申請前に、必ず本制度の要綱の確認をしてください。

選考方法 書類審査や現地調査などを行い、予算の範囲内において補助団体と補助額を決定します。

受付期間 5月26日(金)まで

申込・照会先 町民課 ☎8517160

生ごみ処理機器購入費などの補助について

生ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理機器購入費などの一部を補助しています。生ごみを減量することで、臭いや虫の対策、ごみ出し時のストレス軽減につながります。

対象 町内に住所を有し、かつ居住している方、または町内に事業所を有している事業者

補助額

【電気式生ごみ処理機】

購入金額の2分の1以内（百円未満切捨）。補助上限額3万円

【生ごみ堆肥化処理容器】

購入金額の2分の1以内（百円未満切捨）。補助上限額5千円

【業務用生ごみ処理機】

（購入の場合）

購入金額に設置費用を加えた額の2分の1以内（千円未満切捨）。補助上限額100万円

（リースの場合）

設置した日から5年間に限り、リース期間中各年度のリース料金の2分の1以内（千円未満切捨）。補助上限額はリース期間中の補助金の合計が100万円に達するまで。

申請方法 申請書は、環境課窓口、町ホームページで配布しています。なお、予算に限りがありますので、事前に確認してください。

【電気式生ごみ処理機または生ごみ堆肥化処理容器】 所定の申請書に、領収書と購入した機器の形式がわかる書類（カタログなど）を添付して提出してください。

【業務用生ごみ処理機】 購入する前に問い合わせてください。



照会先 環境課 ☎85-9565

合併処理浄化槽への転換設置について

単独処理浄化槽などは、し尿のみを処理しているため、台所や風呂等から出る生活雑排水は、未処理のまま、身近な河川などへ流れています。

河川などの水質を良くするために、既存の単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換設置する方に費用の一部を補助しています。

対象 下水道事業計画に定められた予定処理区域外の区域に住所を有し、かつ居住している方、町税などを滞納していない方、申請年度内に工事を完了できる方

なお、店舗併用住宅は、居住用以外の部分が50㎡以下で、かつ、その部分が全体の2分の1未満の場合は対象となります。※建築確認申請が伴う新築や増改築は対象外

補助金額

区分	単独処理浄化槽からの転換	汲み取り便槽からの転換
5人槽	332,000円	
6・7人槽	414,000円	
8～10人槽	548,000円	
宅内配管工事費	—	300,000円

申請方法 申請書は、環境課窓口、町ホームページで配布しています。工事着手前に申請してください。

なお、予算に限りがありますので、事前に確認してください。

照会先 環境課 ☎85-9565

明星展・社会教育センターまつり

社会教育センターの定期利用団体で構成された「明星会」主催による作品展「明星展」と「社会教育センターまつり」を開催します。

期間 6月2日(金)～4日(日) 9時～17時（最終日は16時まで）

場所 社会教育センター

内容

【第44回明星展】

・絵画、手工芸などの作品展
・お茶席（4日(日)10時～15時）

★は「1日体験教室」で、いずれも予約不要、10時～15時の間で随時参加できます。
※材料費が必要です。

【2日(金)】

○囲碁大会 13時～17時

【3日(土)】

○音楽のつどい（箱根中学校吹奏楽部の演奏・コーラス・フルートアンサンブルの演奏）
13時30分～14時30分

【4日(日)】

★篆刻教室
★レジンクラフト教室
★パン粘土教室

○ステージコーナー（大正琴・フラダンス）11時～14時30分

【その他】

《期間中》

○雑誌のリサイクルコーナー
保存期間が過ぎた雑誌を無料配布します。

照会先 社会教育センター

☎8212694



姉妹都市カナダ・ジャスパー町派遣・受入中止のお知らせ

令和5年度の姉妹都市カナダ・ジャスパー町との学生派遣・受入につきましては、ジャスパー町の受入体制が整わないため、残念ながら中止することとしました。
照会先 箱根町国際交流協会（事務局 観光課内）
☎8517410

森のふれあい館からのお知らせ

●菖蒲 プレゼントします
端午の節句をお祝いして、5月4日(木)・5日(金)に入館された方に先着で菖蒲をプレゼントします。



迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助について

特殊詐欺による被害を未然に防止することを目的として、迷惑電話防止機能付電話機などを購入した70歳以上の方に、購入費の一部を補助します。
対象者 町内に住所を有し、かつ居住地において電話機などを設置し、利用している70歳以上の方
対象機器 特殊詐欺を防止する機能が付いた電話機などの購入費用
・令和3年4月1日以降に購入したものを。

・電話機の呼び出し音が鳴る前に、自動で通話内容を記録する旨の警告メッセージを流した後、通話内容を録音する迷惑電話防止機能の有するもの。

補助金額 購入費の3分の2相当額（百円未満切捨）。補助上限額6千円。ただし、1世帯1台まで。

申請期間 令和6年1月31日(水)まで。先着15人を対象とします。

申請方法 対象機器の購入後、交付申請書、領収書の写し、機器の取扱説明書の写しを町民課または出張所窓口へ提出してください。

照会先 町民課

☎8517160

5月は赤十字会員増強運動月間です

赤十字は、人道・博愛・平和を目標に、世界の国々と手を結び、人類の幸せと世界の平和のために、活動を続けている奉仕団体です。
この活動の経費は、ほとんどが、赤十字の人的な活動に賛同し、資金協力をして

ださる方に納めていただく活動資金（会費など）によってまかなわれています。

赤十字の活動や理念にご賛同いただき、一人でも多くの方からのご支援をお願いします。

照会先 福祉課

☎8517790



神奈川県市町村振興資金の活用について

神奈川県では市町村が住民福祉の向上や活力と魅力あふれる地域社会を形成するため実施する公共施設などの整備事業等に対し、資金の貸付を行っています。

令和4年度は県競馬事業の収益配分金を活用した無利子貸付を行っており、町では総合保健福祉センターと宮城野公民館の2施設で、資金を活用した整備を行いました。

照会先 財務課

☎8519563

ごみ出しの奥義 ～分別すれば資源になる～

「古紙・布類捨ててないですか？」の巻

日々の生活の中で、必ず発生する「生活ごみ」削減のために4R（発生回避、発生抑制、再利用、再資源化）の取組みにご協力をお願いします。今回は「古紙・布類」について紹介します。

【リサイクル（再資源化：資源として利用する）】

●お菓子の箱、牛乳パック、トイレトーパーの芯、衣類などを「燃せるごみ」として出していないですか？

紙・布類は資源物としてリサイクルできるものが多くあり、分別することで燃せるごみの減少によるCO₂削減が期待できます。

●古紙類は品目ごとに分別する必要があります。

- ①新聞紙 ②段ボール ③雑紙 ④紙パック ⑤布類 ⑥その他紙
- ①～④の古紙類はそれぞれ分別した後、ヒモでしっかりと十文字に縛って、⑤布類は透明か半透明の袋に入れて「古紙・布類」回収日に出してください。

なお、環境センターに直接持ち込んだ場合、古紙・布類は無料で引き取ります。

※「③雑紙」は、雑誌・書籍・カタログ・パンフレット・包装紙・化粧箱・ノート・コピー用紙など

●「⑥その他紙」は、菓子箱などの紙製の箱、メモ紙、手紙類、レシート、紙コップ、シュレッダーした紙、トイレトーパーの芯などがあり、これらは紙袋や封筒に入れて「その他紙」と書いて「古紙・布類」の回収日に出してください。

●収集した古紙・布類は業者へ引き渡し再資源化を図っています。令和4年度は約290トン引き渡しを行いました（買取金額137万円）。

●分別以外にも、不要な段ボールやカタログ、パンフレットは受け取らないようにする、自家用なら包装紙や化粧箱は使用しないようにすることも、ごみの減量化につながります。

古紙・布類ごみの減量は、皆さん一人ひとりが分別のひと手間を実践していただくことが肝心です。



照会先 環境センター ☎83-6596

再生可能エネルギー設備
導入費補助金



2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭における再生可能エネルギーの活用を推進するため、スマートエネルギー設備の設置費用を補助します。

対象者 町内に住所がある方（町内における住宅の購入、建て替えなどのため、町外に居住している方を含む。）

※町税などに滞納がある場合は対象外です。

- 対象設備**
- ①住宅用太陽光発電システム
 - ②定置用リチウムイオン蓄電池
 - ③家庭用燃料電池システム
 - ④V2H充放電設備
 - ⑤HEMS

補助上限額 ①～④ 5万円
⑤ 1万円

申請方法 補助金を申請される方は、設備の設置工事着手前または設備が設置された建売住宅を取得する前までに、関係書類を環境課に提出してください。

※詳細は町ホームページをご覧ください。



照会先 環境課 ☎85-9565

狩猟免許取得費用の補助について

新たに狩猟免許を取得した方に、補助金を交付します。

対象

- ①町内に在住または在勤の方
- ②町税などの滞納のない方
- ③第一種銃猟免許については、町鳥獣被害対策実施隊に3年以上従事できる方
- ④わな猟免許については、自分の土地などで有害鳥獣の捕獲を実施する方

対象費用 狩猟免許申請手数料、医師の診断料、神奈川県猟友会が実施する狩猟免許取得のための準備講習会費用など

補助額 取得に要した費用の2分の1（限度額は、第一種銃猟免許が4万円、わな猟免許が1万円）

申請方法 狩猟免許を取得後、申請書に次の書類を添えて3か月以内に申請してください。

- ①取得した狩猟免許の写し
- ②対象費用の領収書
- ③町外在住の方は、在勤であることおよび税などの滞納がないことがわかる書類



なお、予算に限りがありま
すので事前に連絡してくだ
さい。

照会先 環境課
☎8519565

**マイナンバーカード
専用窓口開設
（夜間休日）**

日時

- ・5月13日(土) 8時30分～12時
- ・5月24日(水) 17時15分～19時15分

場所 役場本庁舎2階町民
課窓口係

取扱事務

- ◎マイナンバーカードの受け取り・申請（顔写真撮影＋オンライン申請＋郵送受け取り可）
- ◎電子証明書の更新・発行
- ◎マイナンバーカード申込支援
- ※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。

照会先 町民課
☎8517160



ゴーヤの苗の無料配布

グリーンカーテンを設置して暑さ対策に取り組みませんか。
ご希望の方にゴーヤの苗（5株）を無料で配布します。簡単な育て方マニュアルも配布しますので、ぜひチャレンジしてみませんか。

- 配布日時** 5月19日(金) 9時～17時
- 場所** 環境課窓口
- 対象** 町内在住の方および事業所
- 定員** 先着14世帯・事業所
- 申込** 5月8日(月)から、電話または直接申し込んでください。
- 協力** かながわ西湘農業協同組合（ゴーヤの苗は農協から寄贈されたものです。）



照会先 環境課 ☎85-9565



箱根ジオパークフォトコンテスト 入賞作品決定!



昨年8月から募集していた「第6回箱根ジオパークフォトコンテスト」には、計496点のご応募をいただきました。厳正なる審査の結果、最優秀賞1点、3部門（地形・地質（ジオ）部門、動物・植物（エコ）部門、歴史・文化（ヒト）部門）から優秀賞各1点、特別賞2点、エリア賞（小田原市・真鶴町・湯河原町・箱根町・南足柄市）各1点、佳作30点の計41点を決定しました。

最優秀賞は、箱根町の中央火口丘を撮影した「白の造形」でした。また、「動物・植物（エコ）部門」の優秀賞として「富士山とツツジ」、エリア賞（箱根町）として「秋の仙石原湿原」が選出されました。

これらの作品は今後、箱根ジオパークのパンフレットやホームページなどで活用し、箱根ジオパークの魅力を伝える素材として利用していきます。

最優秀賞「白の造形」



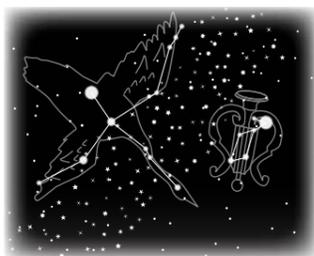
動物・植物（エコ）部門 優秀賞「富士山とツツジ」



エリア賞（箱根町）「秋の仙石原湿原」



箱根ジオパークフォトコンテスト
ホームページ



**箱根ジオパーク
ドームフェスタ2023
を開催します!**

360度の写真や映像で、箱根ジオパークのみどころを紹介する「箱根ジオパークドームフェスタ2023」を開催します。1.5mの半球ドームや半球ディスプレイに、大涌谷の火山ガスが噴き出す噴気孔の様子やジオパークのおすすめの景色、初夏に見ることができる星空について紹介します。

日時 5月27日(土)・6月4日(日) 10時~15時

場所 箱根ジオミュージアム多目的室・ジオホール

参加費 入館料のみ(町民の方は無料です)

照会先 箱根ジオミュージアム ☎8318140



あなたの家は安全ですか?

～耐震に関する補助制度のご案内～

〈木造住宅耐震化補助事業について〉

対象建築物	住民自らが所有し、かつ居住する木造住宅で、次の要件のいずれにも該当するもの。 ・昭和56年6月1日より前に建築された、2階建て以下の専用住宅または店舗併用住宅 ・枠組壁工法（ツーバイフォー工法）またはプレハブ工法でないもの。
補助額	耐震診断 診断に要する費用の10分の10（上限8万円）
	耐震改修 改修に要する費用の2分の1（上限50万円）
	一部屋耐震 耐震シェルターなどの設置に要する費用の2分の1（上限15万円）

※偶数月に無料の簡易耐震診断を行う相談会を開催する予定です。日程決定次第、広報などでお知らせします。

〈緊急輸送道路沿道建築物補助事業について〉

対象建築物	緊急輸送道路（対象路線：国道1号、国道138号、県道75号）の沿道に建築されており、かつ昭和56年6月1日より前に建築されたもので、建築物の高さが次の要件のいずれかに該当するもの
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>①前面道路幅員が12mを超える場合 道路境界からA離れた地点の高さが幅員の半分+A (L/2+A) を超える建築物</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>②前面道路幅員が12m以下の場合 道路境界からA離れた地点の高さが(6m+A) を超える建築物</p> </div> </div>	
補助額	耐震診断 診断に要する費用の3分の2（上限240万円）
	耐震設計 設計に要する費用の3分の2（上限240万円）
	耐震改修 改修に要する費用の2分の1（上限1,000万円）

〈ブロック塀等撤去改修補助事業について〉

補助対象工事	道路に面した高さが1m以上かつ長さが1m以上のブロック塀などの撤去とともに安全な工作物等（軽量フェンス、生け垣、四ツ目垣）を設置する工事			
補助区分	補助金の額	補助率	上限	
撤去	ブロック塀等（通学路沿い）	撤去に要する費用と撤去するブロック塀などの延長に1m当たり1万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額	10分の9	20万円
	ブロック塀等（通学路沿いを除く）		2分の1	10万円
改修	安全な工作物等（通学路沿い）	改修に要する費用と設置するブロック塀などの延長に1m当たり2万円を乗じて得た額を比較した、いずれか少ない額 ※道路の幅員により、セットバックが必要となる場合があります。	10分の9	40万円
	安全な工作物等（通学路沿いを除く）		2分の1	20万円

※記載した内容のほか、一定の基準があります。無料耐震相談会および補助制度についての詳細は問い合わせてください。
※各補助対象事業に要する費用は消費税および地方消費税を除いた額になります。

春の地域安全運動

『みんなで つくろう 安心の街』

この運動は、防犯協会や地域の安全に関わる団体が連携して、地域住民の安全意識の高揚を図るとともに、安心して生活できる地域社会の実現を目的に行います。

現在、小田原警察署管内では、電話で身内を装い、仕事に関するトラブルなどを口実にお金を要求するオレオレ詐欺が発生しています。

手口としては、最初の電話で「風邪をひいて、喉の調子が悪い」などと言って、声が違うことを不自然に思われないようにし、さらに、「携帯をなくした（盗まれた、壊れた）」と言って、携帯電話番号が変わったと思込ませます。



再度、息子や孫になりすました犯人から電話があり、「会社のお金を株に使い込んでしまった」「会社のお金（小切手）が入ったカバンを落としてしまった」などと話し、お金が至急必要であることを持ちかけてきます。

家族で「合言葉」を決めたり、常時、留守番電話に設定するなどして、被害に遭わないように努めましょう。

町では、特殊詐欺の被害を防止するために最も有効的と言われている「迷惑電話防止機能付電話機」の購入費に対し、補助を行っています。詳細は町民課へ問い合わせください。

また、インターネットサイト事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で、携帯電話にショートメッセージが送られてくる「架空請求詐欺」も発生しています。

不審なメッセージが届いた際は、表示された連絡先には電話をせずに、警察に相談しましょう。

照会先 町民課 ☎85-7160

春の全国交通安全運動

**5月11日(木)～20日(土)は
春の全国交通安全運動実施期間です！**

『安全は 心と時間の ゆとりから』

新しく入学した児童・園児の通学・通園が始まっています。春は全国的に幼児・児童の歩行中の交通事故が増加する傾向にあります。

保護者の方は、家庭の中で「横断歩道を渡る」などの基本的な交通ルールについて子どもたちと話し合い、一緒に交通マナーを身につけましょう。また、車を運転する方は、周囲に注意を払い、子どもや高齢者を見かけたら、「思いやり運転」を心がけましょう。

5月20日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

一人ひとりが、交通ルールを守り交通事故を未然に防ぎましょう。



箱根町『分離型』一貫教育のはなし

《一貫教育リーフレット編》

箱根町では、少子化に対応した教育を実践するため、2015年度（平成27年度）から施設分離型の園・小・中一貫教育に取り組んでいます。一貫教育は、箱根町の教育方針・教育理念の共通理解のもと、園・小・中で一貫した指導を行うことにより、箱根町の子どもをよりよく育てていくものです。令和5年度より、第4期箱根町教育振興基本計画を進めていくにあたり、園・小・中一貫教育に係る取組みを簡潔にまとめたリーフレットを作成しました。今後、このリーフレットを活用して、一貫教育への理解が深まるように周知していきます。



箱根教育の合言葉 **箱根を愛し かしこく やさしく たくましく**

箱育（地域教育）

- 〈箱根を愛する「ハコネビト」の育成〉
- ・わらじ作り&箱根旧街道歩き（小6）
- ・箱根火山学習「火山活動と火成岩」（中1）
- ・美術館へ行こう（中1～中3） など



徳育（心の教育）

- 〈自他を大切にできる豊かな心の育成〉
- ・箱根ハートフルプログラム
- ※園児・小学生・中学生実施
- ・おもてなしの心 など



知育（学力）

- 〈基礎・基本の定着と学力向上〉
- ・ICTを活用した箱根ミニマムの実施
- 〈読み聞かせ・読書活動の推進〉
- ・移動図書館「さつつぎ号」 など



体育

- 〈生活習慣づくりと健康な体づくり〉
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」への取組
- ・短縄や長縄による体力向上の取組
- ・新体カテストの全校実施 など



各プロジェクトでの協議

- ・町としての重点課題をプロジェクトとして立ち上げ、小・中学校教員で構成したメンバーで協議
- ※R5現在 「学力向上プロジェクト」
- 「少子化に対応した教育形態研究プロジェクト」
- 「はこねタイム」推進プロジェクト
- 「国際交流推進プロジェクト」

連携・協働した
重点課題への対応



園・小架け橋推進委員会

- ・園保育者と小学校1年担任で「園・小架け橋推進委員会」を組織し、園児と児童の交流を実践（運動会種目参加、クリーン作戦、作物栽培、おもちゃランド など）
- ・卒園時担任による1年生の授業参観および情報共有（園での学びをつなげる）
- ・小学1年生における、生活科を中心とした合科的・関連的な指導 など

スムーズな
接続へ



校種越え、複数校指導

- ・3小学校を兼務する英語専科教員の配置
- ・通級指導教室「スマイル」教員の3小学校巡回指導
- ・中学校教員による小学校6年生への出前授業（学期に1回）
- ・小学校教員が中学校で、中学校教員が小学校で指導
- ・2小学校を兼務する教員の配置（理科・図工等 ※変更あり） など

多くの子どもを育てる



他校校内研究会参加

- ・教員の在籍校以外の校内研究会に参加し、授業参観および協議を行い、教員の授業力向上につなげる
- ・授業参観をとおして、園・小・中の学びのつながりを確認し、指導に生かす
- ・児童生徒の成長を認め、励ます など

他校から学び
学びのつながり



交流

その他

- ・スクールバスの活用（校外学習などで使用）
- ・給食：小中共通献立「はこねランチ」の実施
- ・さくら館を使用した水泳学習
- ・箱根町巡回作品展
- ・小学校間のブックフェア
- ・月初めのあいさつ運動
- ・小学校芸術鑑賞会（演劇や音楽鑑賞）
- ・中学生が夏のボランティア活動で園や小学校へ
- ・事務職員および栄養士の相互サポート体制
- ・小学校校長を含めた中学3年生との校長面接

箱根町教育研究会

- ・園保育者と小中の教員が、「箱根ハートフルプログラム」の授業を公開し、互いに参観し合うことで12年間の子どもの育ちを確認
- ・園の年齢別部会、小学校の低中学年別部会を開催し、それぞれの取り組みを共有したり、子どもの実態から身に付けるべき資質・能力を検討したりして、日々の保育・授業に生かす

12年間の子ども
育ちを確認



行事交流

- ・中学校の文化活動発表会に小6児童が参加
- ・小学校体育大会（3小学校5、6年児童参加）
- ・特別支援学級合同キャンプ
- ・小学校合同卒業記念会（山のホテル）
- ・年長児による小学校入学給食体験
- ・小6児童による中学校一日体験入学
- ・中3代表生徒が出身小学校へ出向き、小6児童に中学校生活を語る など

安心・親しみ・思いやり



おとな水中運動教室 日 程 5月9日(火)・23日(火)
おとな水泳教室 日 程 5月3日(水)・12日(金)・17日(水)・26日(金)
 実施時間 14時～15時/18時30分～19時30分 *各時間定員15人先着順
 対 象 大人(中学生以上)
 受講料 1回券700円、フリーパス2,000円、10回券7,000円

子ども・幼児水泳教室A 日 程 5月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土)
子ども・幼児水泳教室B 日 程 5月7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)
 実施時間 (A): 9時～10時、幼児: 10時～11時 *各時間定員15人
 (B): 10時～11時、幼児: 9時～10時 *各時間定員15人
 対 象 子ども: 小学生、幼児: 3歳～未就学児(要オムツ離れ)
 受講料 週1回券1,000円
 受講方法 受講希望日の前日までに予約してください。週1回券(フリーパス)は、有効期限内で4回まで受講が可能です。ただし、5回目以降の受講を希望の方は、1回券の購入を可とします。申し込み後のキャンセルおよび振替はできません。
 予約方法 さくら館プール受付まで、直接または電話で申し込んでください。
 予約開始日 5月2日(火) 9時から

【共通】
 持ち物 水着、水泳帽、タオルなど遊泳に必要なもの
 入場料 大人300円、中学生以下100円(障がいのある方、未就学児は無料)
 その他 プールの利用時間は9時～20時です。(入館は19時30分まで)
 *各水泳教室などの実施時間帯は、一般の方が入場できる定員が少なくなりしますのでご承知おきください。
 *大雨などによる通行止めの場合、臨時休業する場合があります。

プール休業日 5月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
 照会先 さくら館 ☎85-0800

出張体操教室
 日 程
 5月9日(火) ・10時～11時30分
 さくら館機能訓練室
 ・14時～15時30分
 仙石原文化センター和室
 5月17日(水) ・10時～11時30分
 社会教育センター
 軽スポーツ室
 ・14時～15時30分
 郷土資料館学習室

対 象 16歳以上
 内 容 軽運動とストレッチを合わせた体に優しい体操です。
 持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴
 参加方法 会場にて講師に直接声をかけてください。
 照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601



箱根土曜塾からのお知らせ No.1

～「箱根土曜塾」の受講者を募集します!～

高等学校入学試験の受験対策として、中学3年生を対象に「箱根土曜塾」を開講します。志望校合格を目指して、一緒に受験勉強を頑張りませんか?

◆対象生徒	町内在住の中学3年生
◆科 目	英語・数学を中心に、冬期講習および受験直前には理科・社会を追加します。
◆開講場所	社会教育センター(小涌谷520番地)
◆教材費	一人につき 月3,000円 ※要保護世帯または生活保護法に基づく保護を受けている世帯もしくは準要保護世帯については、2分の1を減免(月1,500円)
◆開講期間・回数	8月上旬から翌年2月上旬まで・延べ30回(予定) ※毎週土曜日開講を基本とし、夏期・冬期講習も実施予定
◆開講時間	9時から16時まで
◆講 師	「箱根土曜塾」の運営を委託する民間の進学塾の講師
◆特 徴	受講者の学力に応じて5つのグループ(5～6名)に分かれ、各グループに1名の講師がつき、受講生に合わせたプログラムにより授業を行います。
◆提出書類	所定の受講申込書 ※減免対象世帯については、後日、減免申請書も提出してください。
◆提出場所	教育委員会学校教育課
◆申込期限	5月31日(水)
◆そ の 他	昨年度受講生(現・高校1年生)からの、箱根土曜塾の受講をすすめる声を一部紹介します! ○復習などするなら受講した方がいいと思いました ○楽しいと思えるし、勉強が面白くなるきっかけにもなる ○一人で勉強するよりも、効率がいいと思った

申込・照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600(直通)

善意の寄付

〈箱根町資源保全基金〉
 ◎匿名 1件 230,701円
 ◎町内「箱根トラスト募金箱」設置協力施設58施設(観光施設など) 10万円

◎株式会社やまぼうし(代表取締役 金子 森)様 10万円

◎匿名 1件 1万円

◎箱根町職員OB会 18万9,007円

献血にご協力をお願いします

月 日 5月23日(火)
 場所・受付時間 役場庁舎前駐車場
 9時30分～12時
 ・さくら館 14時～16時

対 象 18歳～64歳
 共 催 箱根ライオンズクラブ

照会先 さくら館 ☎8510800

赤ちゃん誕生 (誕生証書3月発行分)

シワコティ アディティア SIWAKOTI AADITYAちゃん 3/22
 シワコティ テス プルカス SIWAKOTI TEJ PRAKASHさん 宮ノ下



おくやみ (3/15～4/14受付分)

ながやま 永山ミツヨさん	2/13	93歳	仙石原
こみや 小宮アツ子さん	3/3	83歳	湯 本
かつまた 勝俣 智子さん	3/13	76歳	宮 城 野
かつまた 勝俣 清春さん	3/21	79歳	宮 城 野
おかべ 岡部 幸夫さん	3/22	72歳	仙石原
おおき 大木 恒男さん	3/30	81歳	宮 城 野
かつまた 勝俣 信治さん	4/5	91歳	宮 城 野

社会教育センター図書室から
 《身近な草花を観察してみましょう!》

今日は、次の本を紹介します。
【校庭のざっ草】
 有沢重雄(作) 松岡真澄(絵) 福音館書店
 気が付けば、庭や道ばたのあちこちに、雑草たちが元気に育っています。よく見かけるけれど、名前を知らないということが多いのではないのでしょうか?
 この本では、季節ごとに、花の色・大きさ・丈の高さなどの特徴から、雑草の名前を調べられるようになっています。緻密に描かれた絵に、特徴を的確にとらえた説明文が添えられていて、とてもわかりやすいです。植物観察が楽しくなる一冊です。

【美しき小さな雑草の花図鑑】
 大作晃一(写真) 多田多恵子(文) 山と溪谷社
 雑草の小さな花を、近くでよく見てみると、それぞれに個性的で美しく繊細であることがわかります。拡大写真で紹介されている、数ミリ～数センチの雑草の花は、もはや芸術作品のようです。天気の良い日は、ルーペを持って、身近にあるミクロの世界を観察してみませんか?
 照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつき号巡回予定表
 ※巡回予定は変更になる場合があります。詳しくは社会教育センターに問い合わせてください。

コース	場 所	日 時
1 コース	箱根幼稚園	9:20～9:40
	畑宿寄木会館	10:00～10:15
	湯本茶屋(静観荘駐車場)	10:30～10:45
2 コース	山崎集会所	11:00～11:15
	箱根の森小学校	13:00～13:30
	大平台姫之湯	13:50～14:05
	宮ノ下駐車場	14:20～14:35
	強羅向山公園駐車場	14:45～15:00
3 コース	宮城野保育園	15:10～15:40
	役場本庁駐車場	12:35～12:50
	湯本小学校	14:55～15:10
	湯本幼児学園	13:00～13:30
	町社会福祉協議会	13:50～14:20
4 コース	さくら館	14:30～14:45
	宮城野公民館	10:45～11:00
	箱根中学校	11:10～11:25
	元箱根集会所	12:55～13:10
5 コース	箱根集会所	13:45～14:00
	仙石原小学校	14:10～14:25
	アレンジメントケア箱根仙石原	13:00～13:30
	仙石原幼児学園	13:40～13:55
	仙石原文化センター	14:10～14:40
		14:55～15:10

箱根町公式LINE 行政情報をいち早く提供するため、LINEを始めました。友だち登録・利用上の注意は2次元コードから!




友だち登録 利用上の注意



催し

歩く会 ツツジと滝コース [14km]

日時 5月10日(水) 9時20分
(雨天中止)

集合場所 小涌谷駅

コース 蓬萊園～千条の滝～鷹巣山～飛龍の滝～畑宿～湯本駅

※帰路 湯本駅から電車利用

会費 500円 (保険料他)

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会事務局
☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。

電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

普通救命講習Ⅰ

日時 5月27日(土) 9時～12時

内容 AED (自動体外式除細動器)を用いた心肺蘇生法および止血法など

場所 消防本部体育訓練室

対象 町内在住 (中学生以上)・在勤の方

定員 20人 (申込順)

その他 修了者には修了証を発行します。

なお、マスクの着用については、本年3月13日以降基本的には個人の判断に委ねられていますが、引き続き、感染防止対策を継続し、今後もマスクの着用をお願いするとともに、全ての受講者に対し、体調管理チェックシートの提出をお願いします。

申込・照会先
消防署警備課救急係 ☎82-4511

案内

心配ごと相談

日時・場所

- 5月9日(火) 箱根集会所
- 5月15日(月) さくら館
- 5月16日(火) 温泉公民館

いずれも13時30分～14時30分

内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など

相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、教育相談センター相談員、総務省行政相談委員

※希望する方は事前に連絡してください。

備考 新型コロナウイルス感染拡大防

町政モニター募集中

止のため、通常より時間を短縮して開設します。相談は電話でも受け付けていますので、暮らしの中の困りごとなどがある場合は福祉課に連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

子どもほっと相談

日時・場所

- 5月9日(火) 箱根集会所
- 5月15日(月) さくら館
- 5月16日(火) 温泉公民館

いずれも11時～15時

内容 教育に関する相談

相談員 教育相談センター相談員

※希望する方は事前に予約してください。

照会先 教育相談センター ☎85-7776

福祉相談会

日時 5月11日(水) 10時～12時

場所 さくら館ボランティア室A (当日の電話相談は☎85-0800まで)

対象 身体・知的・精神障がい者および家族

内容 社会福祉士など専門家による面接相談、電話相談

照会先 福祉課 ☎85-7790

身体障がい者の 補装具相談会 (更生相談会)

日時 5月8日(月) 13時～15時
(受け付けは14時まで)

場所 小田原市保健センター (小田原市酒匂2-32-16)

内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談

※希望する方は5月2日(火)までに連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

人権問題の相談は 人権擁護委員へ 特設人権相談所開設

町には、法務大臣から委嘱を受けた4人の人権擁護委員がおり、人権問題に関する活動をしています。

人権擁護委員は、人権侵害、家庭内の問題、隣近所のもめごとなど、人権問題についての相談に応じ、相談者の問題解決に向けての援助を行います。

次の日程で、人権相談所を開設しますので、気軽に相談してください。

日時 6月6日(火) 13時～16時

場所 役場分庁舎4階第5会議室

※相談のある方は事前に連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

アンケート調査に回答すると、回数に応じて謝礼品がもらえます。

詳しくは、「箱根町町政モニター」で検索！

小田原保健福祉事務所 各種相談日

- エイズ相談・検査
5月17日(水) 9時～11時
 - 骨髄ドナー登録
6月6日(火) 受付11時
 - 医師による精神保健福祉相談
5月11日(水)・16日(火)・25日(水)
いずれも13時30分～16時30分
 - 医師による認知症相談
5月12日(木)・6月1日(水)
いずれも13時30分～16時30分
 - 療育歯科相談
5月25日(水) 9時～15時30分
- ※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。
- 照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000 (内線3239:療育歯科相談・内線3245:その他の相談と検査)

高次脳機能障害専門相談

日時 6月2日(金) 14時～15時30分

場所 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー (小田原市久野115-2 おだわら総合医療福祉会館 1階)

対象 高次脳機能障がいの方および家族、支援者

照会先 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258

行政書士による 成年後見・遺言・相続等 無料相談会

自分自身や大切なご家族の将来の安心に備えるために、気になることを相談してみませんか？

日時 5月15日(月) 14時～16時

場所 役場本庁舎4階第1～3会議室

※事前に箱根町地域包括支援センターに申し込んでください。

照会先 箱根町地域包括支援センター ☎85-3002

小田原市 ソフトバレーボール 大会

日時 5月28日(日)

場所 大井町総合体育館

対象 2市8町にお住まいの方の代表者登録が必要です。出場選手は中学生以上

登録料 1,000円

大会参加料 2,000円 2チームまで

照会先 小田原市ソフトバレーボール連盟事務局 高橋 ☎080-1073-2572

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆10か月児健康診査

日時 5月31日(水) 12時50分～13時20分受け付け

対象 令和4年5月・6月生まれの乳児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆3歳6か月児健康診査

日時 5月31日(水) 12時50分～13時20分受け付け

対象 令和元年10月・11月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票、バスタオル

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 5月25日(水) 13時～13時30分受け付け

対象 令和2年4月・10月、令和3年4月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆プレママパパ (出産育児) 教室

日時 5月18日(水) 13時30分～16時

対象 これから赤ちゃんを家族に迎える方など

内容 赤ちゃんの沐浴実習や、出産前後の歯の健康について学びます

※事前に電話で申し込んでください。

◆赤ちゃん和妈妈パパの会 (いちごの会)

「はこねdeランチ&リフレッシュ」

日時 5月17日(水) 11時45分～14時

対象 4か月～18か月頃までの乳幼児と保護者など

※1週間前までに電話で申し込んでください。

◎場所はいつでもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 5月12日(金)・19日(金)・6月2日(金)
13時30分～15時30分

絵手紙 5月18日(水)・25日(水)・6月8日(水)
9時30分～11時30分

レジンクラフト (アクセサリー作り)
5月15日(月)・6月19日(月) 11時～14時

対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方

※開催日および開催時間に変更になる場合があります。

●健康相談

日時 5月15日(月)・6月2日(金)
13時30分～14時受け付け

内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など

対象 町内在住の60歳以上の方

※5月の相談日は変更になりました。

休日急患 (医科)

当番医は変更となる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)で確認してください。

診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
5/3	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
7	尾泉内科医院	宮城野	82-2423
14	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
21	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
28	箱根吉田整形外科	湯本	85-8506

※5/4(水)・5(金)は小田原市休日夜間急患診療所を利用してください。(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)

診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。

※受診の際にはお薬手帳を持参してください。

※夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

はこぼうマップ運用中

一つのマップで、交通情報・防災情報が見られます。是非、アクセスしてください！

旬を知っておいしく食べよう 栄養満点レシピ (健康・食育はこね21)

いろいろ箱根野菜の フレッシュ包み

調理時間：約30分

「野菜いっぱいレシピ」を紹介します。

照会先 さくら館 ☎85-0800

●材料 (2人分)

牛豚合い挽き肉 200g

なす、きゅうり (ズッキーニ) 各 1/2本

じゃがいも、にんじん 中 1/2個

かぼちゃ 150g

★茹で大豆 30g

★トマト (カット缶詰) 400g

★ウスターソース 大さじ2

★オイスターソース 大さじ1

★砂糖 大さじ1/3

★コンソメ (顆粒) 大さじ2/3



栄養価 1人分
エネルギー：336kcal
蛋白質：13.3g
脂質：10.9g
食塩相当量：2.3g
※具は1/4量で計算。
カレー粉は含んでいません。

ライスペーパー 4枚

トマト (薄切り)、レタス 各4枚

カレー粉 適宜

●作り方

- 野菜類 (トマト、レタス以外) は、サイコロくらいの大きさに切る。
- ①のじゃがいも、にんじん、かぼちゃは耐熱皿に広げラップをかけて電子レンジ500Wで1分程加熱する。
- フライパンを熱し、牛豚合い挽き肉と①、②を入れて中火にかけ炒め、焼き目がついてきたら火を弱める。
- ★印を加えて、火加減を中火に戻し煮詰める。
※水気がなくなったら火を止めて冷ましておく。
- ライスペーパーを水で戻して、まな板などの上に広げ、キッチンペーパーなどで水気を拭き取る。
- レタスは、1枚ずつはがして水でよく洗い、水気を切る。
- ⑤のライスペーパー1枚をまな板などの上に広げて、薄切りトマト、レタス、冷ました④の具を順番にのせて、上から好みでカレー粉を振りかけて、一番下のライスペーパーを持ち上げて、全体を包み裏返す。※全部で4つ作る。
- トマトを上側に見せて、半分に切り、器に盛り付ける。

応募者：かおり さん

～レシピポイント～ カレースパイスを加えて、煮た箱根野菜をフレッシュな箱根野菜で包んで、彩りよく、ジューシーにいただけます。
※箱根野菜とは、箱根町近郊や自分で栽培して収穫した野菜です。
～感想など～ いろいろな種類の野菜を使い煮込んだことで、量も取れる一品です。余った具は、パンやムニエルなどのソースなどにしても合いそうです。



※調理時間は目安です。
※レシピポイント：応募者からのコメントです。
※感想など：箱根町食育サポートメイト六彩会などの感想です。

毎月19日は「食育の日」

5月31日(水)納期限

- ◎固定資産税 (第1期)
- ◎軽自動車税 (種別割) (全期)

上記については、夜間・休日も、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで納付ができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません。)

納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急本庁舎・出張所または金融機関で納付してください。

※納付が困難な場合には、相談してください。

=納付は便利な口座振替=

口座振替を希望される方は、連絡してください。

照会先 ◎税務課 (収納係) ☎85-9573

税金の納期

電気自動車は軽自動車税が減免されます。詳細は税務課へ。(☎8517750)

ふれあいひろば

●ホームページ内「写真ニュース」でも
地域話題を配信中!

「仙宮洞門」 開通!

● 3/27 (仙宮洞門銘板除幕式)



令和元年東日本台風により大規模な土砂崩落で寸断された、宮城野・仙石原を結ぶ道路である国道138号は、約3年半に及び工事期間を経て3月28日に開通しました。

この洞門は「仙石原」と「宮城野」の両地域を結ぶ(繋ぐ)という意味を含め、両地域の頭文字を取り「仙宮洞門」と命名されました。洞門の上に見える銘板は町長の直筆です。

新たなスタート!!!

● 4/6 (仙石原小学校)



4月6日、町内の各小学校で入学式が行われました。仙石原小学校では、期待と不安が入り交じるなかこれからの「箱根」を担う新入生が新たな生活のスタートを切りました。地域の皆様においては大きく育つよう温かく応援しましょう!

女性消防士活躍中!

● 4/1 (消防本部)



消防本部では女性消防士を令和3年度に1人、令和4年度に2人採用し、現在、3人の女性消防士が、救急や予防業務で活躍中です。

救急救命士の資格を持つ2人は、神奈川県消防学校を卒業後、病院での研修を修了し、救急車に乗って現場で活動しています。

また、もう1人は、広報活動や幼年消防クラブ防火指導、宿泊施設の訓練指導など火災予防の普及啓発にあっています。

箱根の森小学校スクールバス 更新しました!

● 4/18 (宮城野)



箱根の森小学校の児童の登下校に欠かせないスクールバスを鮮やかな黄色の車体に、新たなラッピングを施した車両へ更新しました。

今後も、町立の各園・学校の校外学習やさくら館でのプール授業など学校生活の様々な場面で活用します!

わが家のアイドル大募集!
☆0〜9歳児が対象です。お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。
※過去に掲載させていただいたことのあるお子さんについてはご遠慮いただいています。
(メッセージ:30文字以内)保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)

箱根の小さなアジサイ展

アジサイの仲間は、梅雨時の箱根を代表する花として定着しつつあります。特に近年では日本各地の山間部に分布しこれまであまり目立つ存在ではなかった「ヤマアジサイ」に注目が集まり、様々な品種が登場しています。会期中は、最新の品種から定番の品種まで約200種500点のヤマアジサイの鉢植えを展示します。

期間 5月20日(土)~6月18日(日)
会場 園内企画展示場
照会先 箱根湿生花園 ☎84-7293



町の人口と世帯

- 4月1日現在 -

- 人口 10,937人
男 5,225 女 5,712
- 世帯 6,373

環境先進観光地
—箱根



みんなでシェアして、低炭素社会へ

コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!